

## 様式2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	福利給与課
契約締結年月日	令和6年6月28日
契約者名	一般社団法人山梨県産婦人科医会
契約名	子宮がん検診業務委託契約
契約金額 (税込み)	3,051,125円
随意契約理由	<p>子宮がん検診に関しては、検診の性格上、「出産した医療機関で受診したい」、「かかりつけの医療機関で受診したい」など、指定医療機関の拡大を求める要望が特に多い。</p> <p>仮に、競争入札等により検診する医療機関を県内で1か所、あるいは、中北、峡東、峡南、富士・東部の地域ごとに各1か所ずつ等に限定した場合、検診対象者の要望が満たされない可能性が高いこと、移動に時間を要するため授業や業務に支障が生じること等の理由による受診率の低下が予想される。</p> <p>したがって、受診者の要望及び利便性を考慮し、受診しやすい環境を整えるため、1箇所でも多くの医療機関を指定することが肝要である。</p> <p>(一般社団法人山梨県産婦人科医会には、令和6年4月現在、県内の33医療機関が子宮がん検診指定医療機関として登録されている。)</p> <p>以上の理由により、子宮がん検診の委託は競争入札に適さないため、山梨県産婦人科医会と随意契約することとし、山梨県財務規則第137条第3項の規定により見積合わせを省略した。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号